

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第8回〕会議録

1. 附属機関等の会議の名称 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第8回〕

2. 開催日時 令和元年12月3日(火) 19時00分から20時15分まで

3. 開催場所 松川町役場 2階 大会議室

4. 出席者氏名

【松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員】※敬称略

中川初俊、米山忠章、関克義、大澤今男、清水正育、林貞喜、小椋吉範、米山俊孝、坂本勇治、
寺沢秀文、佐藤清、熊岡正志、中島芳夫、南島由美子、小林幸彦、松浦善文
(欠席者：松澤吉保、橋爪和也、小澤文人、宮下彰、北林誠、名取裕美)

【JR東海】

中央新幹線長野工事事務所 平永所長、村井係長
// 大鹿分室 太田垣分室長、三品係長

【長野県】

飯田建設事務所リニア整備推進事務所 胡桃調整課長、斉藤課長補佐、忠地係長

【役場】

宮下町長、久保副町長、小木曾課長、佐々木係長、河野主事
小沢課長、田中課長、池上課長、矢沢課長、米山(政)課長、下井課長、加山局長

5. 議題(公開)

(1) 発生土に係る経過説明と現状の報告

- ① 生東地区(丸ボッキ地籍)の発生土置き場
- ② 町道改良事業(前河原地籍)の計画

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

11人

8. 会議資料の名称

- ・会議次第、資料(町作成)

9. 会議の概要

(1) 開会

- (2) あいさつ
- (3) 会議事項
上記のとおり
- (4) その他
- (5) 閉会

10. 会議録

(1) あいさつ

(米山委員長)

本日は夜分ご多忙の中、大勢の皆様にご出席いただき感謝申し上げます。また、JR東海、長野県におかれては、松川町までお出かけいただき、合わせてお礼申し上げます。本日の会議が実りあることと、皆様のますますのご健勝をお祈りし、挨拶とさせていただきます。

(宮下町長)

本日は、多くの方にご多忙の中お集まりいただき感謝申し上げます。まず、就任以来話し合いは重ねてきたが、会議をなかなか開催できず、この時期になってしまったことをお詫びする。たくさん話をいただく中で、話が動き出したということもあるので、会議の開催については今後頻度をあげていくことを約束させていただく。今回の案件のことをきっかけに、腹を割って地域同士で話し合ったりお互いの課題をあぶり出したりし、より良い理解と松川町のより良い未来へのきっかけとなっていければと思う。そのためには、本日お集まりの皆様の方が必要であるため、どうぞよろしくお願いしたい。

(JR東海/平永所長)

まず、松川町の皆様、地元の皆様、対策委員会の皆様、長野県の皆様など、色々な方々にご協力いただきながら建設を進めさせていただいていることに改めて感謝申し上げますとともに、中央新幹線建設事業は、皆様の協力なくしては前に進むことができない事業であるため、改めて協力をお願いしたい。長野県内では、工事また工事契約も進んでいる。大鹿村内では、南アルプストンネル、小渋川非常口から作業用トンネルの掘削が完了し、現在は静岡方面に向かい先進坑を掘り進めているところである。また、大きな課題である、発生土置き場確保の問題については、長野県から情報提供をいただき、社内検討のスピードを上げ、地元、自治体、地権者の皆様と早急に協議ができるよう進めている。本日は、当社から説明をさせていただく案件はないが、引き続き松川町の皆様にご協力をいただきたいと思っているため、ご協力をお願いしたい。中央新幹線事業は、第一に地域の皆様の安全、第二に住環境含めた環境の保全、第三に地域の皆様との連携といった3つの基本方針を持って進めて参りたいと考えている。

(長野県/胡桃課長)

平素、長野県行政に格別のご理解、ご支援を賜り、感謝申し上げます。また、リニア中央新幹線の調整業務にご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。リニア中央新幹線は、県内総延長53kmの

うち約 38km、7割程度の区間が契約済みとなっている。工事の進捗も進んでおり、県としても発生土の活用を悲願に、課題の調整や県が施工する道路整備などの着実な進捗を図って参りたい。

(2) 会議事項

(1) 発生土に係る経過説明と現状の報告

① 生東地区(丸ボッキ地籍)の発生土置き場

〔佐々木係長より説明〕

(宮下町長)

平成 26 年 11 月に出されている、生東区からの要望書を町で受けた際、こちらの勘違いにより、生田 3 区の合意として受け取ってしまったことがここに至るまで話が滞ってしまった原因の一つであると感じている。また、福与区から反対が出た後もしばらく対応ができなかったことも、原因であると思っている。改めてお詫びをさせていただくとともに、先に進むためにぜひ知恵をお借りしたい。

〔質疑応答〕

(坂本委員)

福与地区リニア対策委員会から、生東区や地権者が考える利活用計画や活性化の指針に関しての質問が出ている。これが生東区の対策委員会に通じているのか、今後についての項目に、説明に行くとはあるが、活性化に関すること、また県道 22 号線の改良に関することだけであるため、そのことについて伝わっているかを確認したい。

(事務局)

本日提示させていただいた内容については両区にお伝えしてあるので、承知いただいているものと思っている。

(坂本委員)

資料中「今後について」、これについて要求が回答されるのかどうか。また、そもそも県道 22 号線は県道であり、毎年数千万円の費用をつぎ込んで県でも上峠に向けて改良を進めている。

(事務局)

現在、生東区において、福与区への説明に向けて準備されていると思う。県道 22 号線の改良については、福与辻から中山の農協までの間をセット区間として、現在、生東区と JR との間で改良について調整を行っている。詳細までは把握していない。

(坂本委員)

県道 22 号線は県で整備を進めてくれていると思う。一方、残土を受け入れることで、JR が改良をしてくれるのかどうか。その見通しがつかなければ話が進まないのではないかと。生東区の活性化が一番重要であると思うが、具体的な方向が記載されていないと、福与区が納得しないと思う。町からきちんと伝える中でその回答をしてもらわないと、今までと同じになってしまう。その点を JR としっかり話し合ってもらいたい。

(宮下町長)

合意の話ではなく、生東区はどこを要望するかを絞っているところである。財源を JR にお願い

いしながら県と調整をするところであるため、現段階でははっきりとお答えはできない。しかし、坂本委員がおっしゃるとおり、生田地区の活性化のため何とかしなければならないという考えが原動力であるため、その方向で話を進めていきたいと思っている。

(清水委員)

今後の進め方だが、昨年11月末の5回目の3区の話し合いの中で、丸ボッキについては候補地として残し、新しい会議体の中で進めていくといった話でいた。その会議は、町主導でお願いしたいと申しあげていたが、そのことについてお聞きしたい。

(事務局)

今後の進め方については、新たな三区での会議体を設けて進めていければと思っている。生東区が主導してやっていただきたいといった話や、町が主導してやるべきといった声が出ていることは承知している。まずは生東区が福与区に説明を行い、合意を得たうえで会議が始まるものと思っている。その際に、改めてどこが主導で会議を進めたら良いかなど調整させていただきたい。

(宮下町長)

町が主導で進めるということは、当然であると思っている。

(小椋委員)

私どもは福与に出向き、生東区の思いを伝えたいと前々から申しあげていた。また福与区からも、気持ちを直接出向いて聞かせてほしいといったことも言われていたが、それが頓挫して現在に至っている。

先ほど事務局からの説明の中で、1か所にしたことについて生東区の思いを伝えるとあったが、そうではなく、生東区の思いは発生土を持ち込むことにより県道22号線の拡幅改良をするといった大きな願いを実現したいと思っている。坂本委員の話であった県道22号線を変な大金を掛けて整備しているというのは、生東地区の上の方の峠地区のことであって、私たちが一番の願いとしているのは、福与から農協までの狭く危険な道の改良についてであり、JRの事業を活用してこのことに対応してほしいといったことと、先ほど出ていた地域の活性化についてである。活性化の具体例としては、昨年も示させていただいたが、旧東小学校の後利用、梅松苑、福祉施設、企業、通勤・通学、作業車両、観光見学、ツーリングなど様々な方たちが県道22号線を通るわけであり、そういった方々の便宜を図ることが、あるいは今の建物等の活用が活性化につながるのではないかと申しあげている。もう一つが、一番初めに話が来たのは発生土の利活用といった意味合いでの提案であり、発生土の利活用というと、平坦な農地を造るといった願いもある。1か所にしたことについての思いというよりも、これらの3つの思いがあり、訂正をさせていただいた。

(関委員)

残土問題について、福与地域の皆様の気持ちが非常に大事かと思っている。残土がいずれ災いとなる可能性もあり、また工事中は大量のダンプなどが通るわけである。その中で、どうぞやってくれと気持ちよく許可するのは理解のいることである。反面、生東地区の方については、福与地区に比べ上段に位置し、活性化をしたい思いがあってもインフラの整備などうまく進まず、苦しい思いがあるわけである。双方の大変難しい思いの中で、発生土の問題でお互いが仲違いしてしまうことは町としても大きな損失である。先程宮下町長が、会議を町主導で行うといった話し

もあったため、双方の気持ちを十分に汲んでいただき、残土活用によって少しでも町が発展する方向に取り組んでもらいたい。

(宮下町長)

このことがきっかけで、より地域の結束が強くなるようにしていきたい。

(坂本委員)

資料中、丸ボッキ地籍の「発生土置き場」と記載があるが、この「発生土置き場」という言葉の意味を教えてください。

(事務局)

リニア中央新幹線のトンネル工事から出る土は「残土」ではなく「建設発生土」といった考え方から、発生土という表現をさせていただいている。この発生土を有効活用できる場所を、一般的に「発生土置き場」と表しており、各地域ともこういった表記で統一させていただいている。

(清水委員)

丸ボッキ地籍は、「発生土置き場」ではなく「発生土置き場候補地」と聞いているが。

(事務局)

丸ボッキ地籍は、あくまでもまだ候補地ですので、発生土置き場候補地として本日協議いただくということでご容赦いただきたい。

② 町道改良事業（前河原地籍）の計画

〔小沢建設課長より説明〕

〔佐々木係長より説明〕

〔質疑応答〕

(中川委員)

この議題について、古町区として以前に一度陳情していると前区長から聞いているが、それ以降の経過は何も聞いていない。先日の「議会を語る会」の中でお話しを聞いたが、区民としてはよく分かっていない状況である。やっていただくことはありがたいが、こまめに説明をしていただきたい。

(小沢建設課長)

この事業については、まだJRと協定を結べていない状況であり、現時点でやるということをお客様の皆様に説明してしまうと、もしも協定を結べず事業が中止となってしまった場合にご迷惑をお掛けすることとなる。そのため、区民の皆様や地権者の皆様にお話しをするのは、JRと協定を結んだ後にと考えていたところである。現在は、中電との関係で動いており、それが決定次第JRとの話を進めていきたいと考えている。区民の皆様にはご心配をお掛けしているが、もうしばらくお待ちいただき、良い結果を報告できればと思っている。ご理解をお願いしたい。

(中川委員)

町とJRとの話し合いは分かるが、区民としては決まったからどうぞやってくださいとはならない。区民が納得しないと通らないため、話が付いたら順序を踏んでやっていただきたい。

(小沢建設課長)

区民の皆様の納得いく形で進めていきたい。来年1月の終わりごろに、元区長の皆さんを含む対策委員を集めさせていただき、ご意見をいただきたいと考えている。

(宮下町長)

住民への理解をどのタイミングでといったことは非常に慎重にさせていただいているところである。中電送電線の鉄塔に関しては協議中であり、まだ確定ではない段階であるので、話しを進めていくのもどうかといった判断ではあったが、区長(中川委員)のおっしゃることもごもっともであるため、建設課長が言ったように来年から話しをしっかりとさせていただく。

[全体を通じて質疑応答]

(熊岡委員)

上片桐の県道バイパスについてだが、西から東に抜けて松川大橋に抜ける道路の計画があると聞いている。現在、上片桐地区は店が数えられるほどになっており、その中でファミリーマートはJAサービスが行わせていただいているが、利用者のほとんどが通りがかりの方である。もし、バイパスが開通すれば、ここを迂回してしまう人が増え、店は維持ができなくなってしまう。新しく片桐松川に橋を架けてバイパスとつなぐといったことは40年来の話であり、店としても承知しているが、今回リニア残土埋立てを行うにあたり、もし西から東に抜ける道路を計画されているのであれば、地元の状況も十分に承知したうえで判断をしてもらいたい。

(長野県/胡桃課長)

昨今、保育園上の交差点まで改良が進んだことにより、保育園の前を車が多く走るということで、片桐松川へ架ける橋梁が出来る前に何とか農道に抜けさせることはできないかといった話を、地元諏訪形自治会と進めている状況であり、まだ区民へ説明できる段階にない。いずれにしても、そういったご意見を言っていただいて計画に反映させていきたいと考えている。こちらからも県の担当へ伝えておくが、地元からも意見を出していってほしい。

(熊岡委員)

橋は架かるのか。保育園の前を通る車は知れている。うまく使われ、蓋を開けたら話が決まっていたということでは困る。もう少し真剣に考えていただきたい。

(長野県/胡桃課長)

あくまで橋の計画が無くなったわけではなく、橋の設計などは進めている。

(坂本委員)

会の進め方と趣旨について改めてお聞きしたい。また、他の残土の利用地などについても、話しを同時に進めていった方がよいのではないかと。上伊那では話が進んでいると聞いている。松川町も丸ボッキ地籍が決まってからでないかと次に動けないといったやり方だと、折角利用できるものが出来なくなってしまうといったことになりかねないため、進め方についても話し合ってください。

(事務局)

会を立ち上げた当初の目的は、発生土の受け入れについて協議するのではなく、ダンプが走った際の危険性や課題について協議をし、その結果JR東海と協定を結ぶなどするために設置した

と聞いているが、現状は、発生土置き場について議論する会になっている。

並行して活性化についても考えていった方がよいといったご意見については、良い意見をいただいたと思っているので、内部で検討させていただきたい。

（JR東海/平永所長）

発生土という表現について、長野県内で発生する土は、大鹿村から南木曾町の間で970万 m^3 強といった量が出ることになっている。一般的に建設工事が出る土を残土というが、この土を何とか資源として地元の発展につなげてほしいといった思いで発生土の活用という表現でお願いしている。最たるものとして、公共事業として多くの方が資源の利益を享受するやり方が良いかと思うし、そうでなくても地域の皆様の活性化につながるような活用方法を提案いただければ、我々も協力をしていきたい。その点については、ぜひ良い話しがあれば情報をいただきたい。

工事で関係する地域については、出来ることを精一杯やらせていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

（寺澤委員）

発生土を資源として活用する考え方は大切であると改めて感じた。これまでの経過を見てみても、発生土が活用ではなく、災害の原因ではないかといった懸念がこれまで時間が掛かった経過であったと思う。安全はもちろん大前提として、発生土を活用するということにもっと注力してみてはどうか。JR東海に有効な活用事例などを提供していただき、それを検討してみるのも良いかと思う。

以上